

令和元年10月11日

質問者：古庄宏吉 部会員

令和元年度第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」における事前質問に対する回答

1 審議・調査事項

(1)教育・保育及び地域子育て支援事業の「確保方策」について

審議調査事項1-1

Q1 下記の の数値が違うのはどうしてですか。

P4 ①幼児期の学校教育

特定教育・保育施設 認定こども園(区立) 2号認定 45

認定こども園(私立) 2号認定 234

P5 ②保育(全域)

特定教育・保育施設 認定こども園(区立) 2号保育 186

認定こども園(私立) 2号保育 234

A1 内訳に誤りがありました。詳細について、別紙、差し替え資料にてご説明いたします。

Q2 P4 幼稚園及び預かり保育(長時間・通年)とはどういう意味ですか。また、その数値が1,756人となっていますが、その算出方法を教えてください。

A2 幼稚園を利用し、通年かつ長時間実施する預かり保育を実施できる一日の人数を指します。

令和元年5月に実施した幼稚園現況調査において、各園から回答のあった預かり保育における担当者数と、預かり保育における担当者一人当たりの幼児数から求めています。

Q3 P5 令和5年度に認定こども園(区立)と認定こども園の数値が前年度変わっていますが、(私立)認定こども園(区立)を民営化するのですか。また、P4の令和5年度の認定こども園(区立)と認定こども園の数値は変わっていませんが、どうしてですか。

A 3 令和5年度から民営化を予定している元宿こども園を、P4「①幼児期の学校教育」で、誤って区立のまま計上してしまったため、令和5年度以降の数字を修正させていただきます。なお、確保策の合計には影響はありません。

Q 4 P 5 幼稚園の預かり保育の定員も保育の定員に含めて、保育の確保方策を策定するものではありませんか。

A 4 国の手引きによると、共働きなどの家庭の子どもの幼稚園・預かり保育の利用希望の取り扱いについては、幼稚園の認定こども園へ移行または、幼稚園における長時間及び通年の預かり保育により適切に提供体制の確保方策を講じることになっており、「教育」の確保方策に含めております。

Q 5 P 5 量の見込みに対して定員が過剰になっています。令和2年度区全域では2号保育1715人(18.4%)、3号1・2歳624人(10.2%)、3号0歳454人(29.5%)、令和6年度区全域では2号保育2502人(26.8%)、3号1・2歳1136人(18.5%)、3号0歳554人(35.1%)の定員が余っています。施設の設置が過剰ではありませんか。過剰な定員は、施設を減らして対応するのですか。

A 5 待機児童解消のため、各地域・各年齢で、定員に一定の余裕が必要です。また、0～1歳児は新生児や育休明け等の児童の年度途中の受け入れが十分にできておらず、0～2歳児については必要な定員と考えています。

一方、3～5歳児については、委員のおっしゃるとおり、量の見込みに対して余剰が多くなっています。これは、主に新設の認可保育所においても就学前まで持ち上がりできる定員が必要であるためです。ただし、2号認定で教育を希望する方の受け皿が不足している(※)ことから、保育へ利用が流れ込む可能性があります。

令和2年度以降、幼児教育・保育の無償化や東京2020大会後の経済状況が保育ニーズに与える影響及び、幼稚園及び預かり保育(長時間・通年)の普及状況等を踏まえ、本事業計画の短期実行計画を策定します。この中で、量の見込みと実績の乖離が無いか確認し、令和3年度以降の利用定員変更による需給調整の方策を検討します。

なお、空き定員が集中したことで、経営状況に特に大きな影響が生じた施設については、令和2年度中の臨時的な定員変更を別途検討します。

※令和2年度「2号認定・教育を希望」

①量の見込み 2,005人

②確保方策 1,947人

②-① = ▲58人不足

【②内訳】

・認定こども園（私立） 234人

・幼稚園及び預かり保育（長時間・通年） 1,713人

Q6 P13 「イ・放課後等の居場所の選択肢が多様化しているにもかかわらず、学童保育室への入室申請数は毎年伸び続けている。」と記載されています。P12の①学童保育室(区全域)では量の見込みは年々減少していますが、この見込みで良いのでしょうか。また、選択肢が多様化しているとはどのように状況を示しているのですか。

A6 まず学童保育申請の過去の実績値が、以下のとおり伸び続けてきています。

H29・5, 124人、

H30・5, 152人、

H31(R1)・5, 343人

量の見込みは、少子化の影響かと思われ、減少していきませんが、今後5年間のすべてが過去の実績値を上回っていることから「申請数が伸び続けている」状況とみましました。

選択肢の多様化とは、「児童館特例利用」「放課後子ども教室」や地域学習センターにおける子どもの居場所なども整備してきたことと、塾や習い事の利用などを踏まえています。

Q7 P13～16 学童保育の提供区域毎の表を見ると児童館特例利用登録数に大きな差があり、0の地域もあるのはなぜですか。

A7 児童館特例利用数の差は、学童保育室によって入室できないお子さんが多くいる提供区域では、他の放課後の居場所の選択肢として児童館特例の利用をお勧めする必要があるため、人数が多くなっています。

なお、新田地域等では、量の見込みを学童保育室の受入可能数だけで確保できるため、その他の確保策としては算定しなかったためです。

Q8 P18 「→子育てサロン全体では、量の見込みに対して定員の確保は十分にありますが、商業施設等内および単独型の子育てサロンと児童館子育てサロンとでは、役割は大きく違い、事業内容も異なっています。」と記載されています。「役割は大きく違い、事業内容も異なっています。」の役割と事業内容の違いを教えてください。

A 8 商業施設等内の子育てサロン

子育ての悩みなどを自覚していない親でも、買い物時にたまたま子育てサロンを見つけて利用しているうちに、悩みや問題等を解決していく、気づきや発見の役割があります。そのための専門スタッフがいます。

単独型の子育てサロン

子どもの遊びのほか、相談などをしたい意図を持った親も利用するので、こちらも専門スタッフがいて、問題を解決するための寄り添った対応をします。

児童館の子育てサロン

居場所スペースとして遊び、交流の場を提供しています。特に専門スタッフは配置していません。

Q 9 P 2 2 平日の定期的な延長保育事業では、1万人以上定員が過剰になっていますが、このまましておくのですか。

A 9 委員、ご質問のとおり、量の見込みからは1万人以上足りていることになります。しかし、これは、あくまで各園での最大限で受け入れ可能な数を確保方策として算出しており、受け皿として、確保の数を維持していきたいと考えております。

フルタイム勤務の世帯が増加している中、働き方も多様化しているため、勤務時間への対応を含めて、延長時間の体制についてはニーズを踏まえた対応を整備してまいります。

Q 1 0 P 2 7 「④-1【幼稚園在園児】一時預かり等の利用」は幼稚園で実施されている預かり保育のことですか。どのようにこの量が算出されているのですか。

A 1 0 幼稚園を利用し、預かり保育を実施できる年間の延べ人数を指します。

令和元年5月に実施した幼稚園現況調査において、各園から回答のあった預かり保育における担当者数、預かり保育における担当者一人当たりの幼児数、年間実施日数により求めています。

Q 1 1 P 3 3 「⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業」の事業の内容を教えてください。また、10月1日から開始された幼児教育保育の無償化に伴って、低所得・第3子以降の家庭に対する給食費の補足給付はこの事業に含まれるのではありませんか。

A 1 1 お見込みのとおりです。ご指摘いただいた部分の記述が不足しておりましたので、これを付け加えた文章に修正します。

Q 1 2 P 3 3 「⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」の「イ認定こども園特別支援教育・保育経費」の事業内容を具体的に教えてください。

A 1 2 健康面や発達面において、特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園に設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業となります。但し、東京都から独自の助成等を受けている場合は、対象外となります。